

## バイオマス活用推進専門家会議 議事概要

日 時：平成 27 年 11 月 9 日(月) 13:00～14:50

場 所：農林水産省第 1 特別会議室

出席者：バイオマス活用推進専門家会議委員

大和田順子（(一社)ロハス・ビジネス・アライアンス共同代表）

久保山裕史（国立研究開発法人森林総合研究所林業システム研究室長）

[当日は欠席、紙面にて意見を提出]

竹ヶ原啓介（(株)日本政策投資銀行 環境・CSR部長）

碓 一寿（興部町長）

伏見 千尋（東京農工大学大学院工学研究院 応用化学部門准教授）

村井 保徳（元大阪府環境情報センター所長）

森田 弘昭（日本大学生産工学部土木工学科教授）

山地 憲治（(公財)地球環境産業技術研究機構理事・研究所長）

横山 伸也（公立鳥取環境大学 環境学部 環境学科 教授）

内閣府 永光参事官付（科学技術・イノベーション担当）

総務省 深澤理事官（地域政策課）

文部科学省 長野環境エネルギー課長

農林水産省 川野バイオマス循環資源課長

梶原バイオマス事業推進室長（バイオマス循環資源課）

柚山研究調整官（研究開発官室）、鈴木課長補佐（木材利用課）

経済産業省 吉野課長補佐（新エネルギー対策課）

国土交通省 竹内課長補佐（環境政策課）、太田課長補佐（下水道企画課）

環境省 池本課長補佐（地球温暖化対策課）

概 要：

（バイオマス活用推進基本計画の骨子(案)について）

- ・ 伐採後の森林が回復しないことを懸念。森林保全の視点を盛り込むべきではないか。（大和田委員）
  - 森林保全の視点は重要と認識しており、骨子案の第 3 の 2（3）に「供給者と需要者とのマッチングを図る体制の強化」といった表現で盛り込んでいる。他方、森林・林業基本計画においても議論が進められているところであり、基本的な趣旨については踏まえた表現としたい。
- ・ 市町村バイオマス活用推進計画とバイオマス産業都市構想の施策を統合するイメージが伝わりにくいのではないか。（森田委員）
  - バイオマス産業都市構想はより具体的で詳細な内容を求めているものであり、市町村バイオマス活用推進計画の代替となりうると考えている。実際の運用に関しては、ご指摘も踏まえて検討したい。

- ・家庭系の食品廃棄物はディスポーザの活用などにより、下水汚泥として排出されているものもあるのではないかと。そのような数字を把握しているか。（山地委員）
  - 統計的な資料等はなく、詳細については把握できないが、それほど大きな数字にはならないと思う。
- ・地域に利益が還元される取組を推進していくことには賛成。この場合、事業主体と資金の出し手をどうつくっていくかという観点が大事であり、広域性にも配慮が必要。市民ファンドなども広域化する傾向にあるため、地域間協力についても書き込んでもらいたい。（竹ヶ原委員）
- ・バイオマスの種類ごとの賦存量が、炭素トン換算でどれくらいあるかがわかる資料があると良い。また、先ほどのディスポーザの件のように、廃棄物間（バイオマス間）の移動も進んできているので、実際にはなかなか難しいかもしれないが、そのような数字も把握できるようになると良いと思う。（森田委員）
- ・バイオマスの複合利用が推進されることで、統計処理の方法なども変わってくるのではないかと。（村井委員）
- ・前回の議論を踏まえ、様々な内容を盛り込んだ骨子案となったことは評価。再生可能エネルギーの導入拡大については、固定価格買取制度に拠るところが大きく、制度が継続されることが大切であると認識しているが、エネルギー供給の視点だけではなく、国内の産業を発展させるための施策を考えていただきたいと思う。（裕委員）
- ・第4の技術の研究開発については、今回の骨子案で大幅に構成が変更されている。包括的にとりまとめていることはわかるが、見出しだけを見ると、バイオ燃料とバイオマス・リファイナリーだけしかやらないように見えてしまうので、表現を工夫したほうが良いのではないかと。（山地委員）
- ・規模の小さい取組における、高コスト構造を改善するような技術の研究開発についても盛り込まれると良いと思う。（横山委員長）
- ・同じく、技術の研究開発における草本や木本を利用したバイオ燃料の記述に関して、安定供給という表現にはすこし違和感がある。普及拡大に関しては異論がないが、高効率化や利用側の視点などを踏まえた表現を検討したほうが良いと思う。（伏見委員）
- ・前基本計画等において、家畜排せつ物が「堆肥等として利用されている」と記述されていることが気になっている。堆肥を否定するわけではないが、堆肥利用が到達点ではないことが伝わるように、文章を工夫してほしい。（裕委員）

（目標設定の考え方について）

- ・今年も国連でもサステナブル・デベロップメント・ゴール（持続可能な開発目標）が策定されるなど、気候変動についても大きな動きがある。そのような動向も踏まえて、目標は高めに設定が望ましいと思う。（大和田委員）

- ・ 賦存量が減る傾向にあるなど上積みが難しい状況であることもわかるが、目標値は高めにしたほうが良い。そういった意味では、目標値を下げずに、前基本計画の数字を据置くのが良いのではないか。（碓委員）
- ・ 目標値の設定は政策的な判断で良いと思う。委員としては、目標値が全体に占める割合（バイオマスの賦存量全体でどの程度の炭素トンがあるか）や、漸減傾向などが確認できると意見が言いやすい。（森田委員）

（その他（農林漁業バイオ燃料法及び基本方針について））

- ・ 基本方針の文言を修正するという理解で良いのか。（横山委員長）
  - 内容については大きく変えないつもり。資料の下線部に関して、経年変化に応じて表現ぶりを修正したいと考えているところ。
- ・ 原料供給者と事業者との協定は最大5年間となっているが、事業者の視点に立つと、5年程度で投資回収は難しいと思う。安心して仕事をしていくためには長期間の協定締結者に対してインセンティブを与えるなどの方法もあると思うが、そのあたりはどう考えるか。（竹ヶ原委員）
  - 必要性の整理ができるかどうかも含め、対応を検討してまいりたい。
- ・ バイオマス産業都市の選定地域でも、認定を受ければ、支援措置を受けることができるという理解で良いか。他にもこのような制度があるのなら、産業都市の選定地域に情報を共有してほしい。（碓委員）
  - 認定を受ければ支援を受けられるという理解で良い。産業都市選定地区に対する情報共有については、なるべく心掛けてまいりたい。
- ・ 農林漁業バイオ燃料法の基本方針については、修正案を次回の専門家会議に諮ることになるのか。（横山委員長）
  - 農林漁業バイオ燃料法は、バイオマス活用推進基本計画に直接リンクするものではないが、深く関係している部分もあることから、今回、情報提供と合わせてご意見をいただくこととしたもの。あらためて専門家会議に諮ることは考えていないが、今後、経済産業省や環境省と調整を進めていく際に、本日いただいたご意見などを参考にさせていただくこととしたい。

（今後の予定）

- ・ 本日いただいたご意見を踏まえ、次回はバイオマス活用推進基本計画の案文を提示させていただきたいと考えている。具体的な日程に関しては後日、事務局から調整の連絡をさせていただく。（事務局）

（以上）